

新中学校「寒河江中学校」施設整備基本設計市民説明会 記録内容

令和8年8月18日（火）午後2時～、午後7時～

寒河江市文化センター2階 中央公民館ホール

【教育長あいさつ】

はじめに、先月7月に市ホームページ及び市報さがえ8月5日号でもお知らせしましたように、これまで新中学校の令和11年度開校をめざして準備を進めてまいりましたが、世界情勢の不安定さにより建設資材の調達が難しい状況にあること、全国的な工事に関わる職人確保の困難さ等により、建設工期を見直して令和12年4月の開校をめざすこととなりました。工期の変更に伴い、ご心配やご負担をおかけすることとなりましたことにお詫び申しあげます。特に、現在の小学校6年生の子どもたちや保護者の方々には、楽しみにしていた新校舎での活動ができないこととなり、大変申し訳なく思っております。

今後、新校舎の建設といったハード面、統合に向けた様々な準備等のソフト面、両面において、子どもたちや保護者、そして市民の方々にも親しまれ、様々な活動がしやすい校舎となりますよう、関係各課と連携しながら努力してまいりたいと考えております。

新しい中学校づくりに関わりましては、これまで、児童生徒や保護者の方々、そして教職員を対象にアンケートを実施し、学校運営や地域連携のあり方、部活動等に関して、また、施設設備やスクールバスの運行等につきましても、様々な面から、多くのご意見をいただきました。こうしたご意見も踏まえながら、新しい中学校の基本理念を、「ふるさと寒河江を愛し、自ら考え行動し夢のある未来を切り拓く人づくりを担い、『新しい学び』と『居場所』があり、生徒も教職員もともに輝く学校」としました。そして、この思いを新中学校の設計にも生かしております。

現在の学校の多くは、教室があり廊下があるという造りですが、基本設計を見ていただくとお分かりのように、新中学校では、廊下は単なる移動の場所ではなく、学びの場ともなっています。また、校舎中央には大階段も設置され、複数の学級が集まっての発表の場ともなるようにしております。理科室などの特別教室前のスペースでは、各教科の特徴を生かした情報発信ができるようにし、校舎中央のラーニングセンターを含め、校舎全体が図書空間となり、生徒がいつでも本に触れられるような環境となるようにしております。

未来志向の視点に立ち、「学校施設全体を学びの場」として捉え直し、あらゆる空間が「学びの場」であり、「表現の場」であり、「心を育む場」となることをめざしています。

また、通信ネットワークを整備し、1人1台のタブレットを有効活用できる環境を整えます。

新中学校の校舎は、生徒全員が黒板を見て授業を受けるのではなく、一人ひとりが主体的に、そしてグループ活動や調べ学習も行いながら、自ら学ぶことを体験しやすいものになっています。

寒河江市の将来を担う生徒たちが、ここで学び、活動し、自らの未来を豊かなものにしていくことができる力を付けていきたいと思っております。

更には、「教職員とともに輝く学校」という視点からは、働きやすさも重視した校舎となるよう、今年5月には、職員室や教室、保健室、音楽室、理科室等、それぞれの教室等の施設設備に関して、市内の中学校の教職員の方々から、直接、設計業者と打合せをしていただき、要望等もうかがっております。

夏の暑さや冬の寒さへの対策としての教室や屋内体育館の空調設備の設置、多様性への配慮として特別支援教室や通級教室、教育相談室の充実、バリアフリー化として、スロープやエレベーターの設置、車いすの方も含め様々な状況でも使いやすいトイレの整備なども考えています。

そして、アリーナ棟には、地域との連携・協働を促進するための地域連携室の設置や、地域開放も可能となる多目的教室も設置しています。

急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、他の人に対しても大切な存在として尊重し、様々な人と協力しながら、変化を乗り越えて豊かな生活を送り、持続可能な社会の作り手となることができるような資質・能力を育てることが求められています。

新しく整備する中学校では、そうした教育活動がよりやりやすい環境をつくっていくことが大切であり、それが子どもたちの学びや成長につながるものと考えております。

【これまでの経過と基本設計の説明】

令和４年３月に「寒河江市学校施設整備計画」を策定した後、二度の改定を行い、令和７年３月に「寒河江市立新中学校施設整備基本構想」、令和７年７月には「寒河江市立新中学校施設整備基本計画」を策定しました。令和７年１０月に新中学校施設整備事業設計業務を石本建築事務所・平吹設計事務所 設計共同体 様と委託契約し、基本設計業務を進めてきたところです。基本計画でお示ししている建設工期内で施工し、令和１１年４月開校をめざすため、建物の構造や配置等の工夫など、設計請負業者からの提案もいただきながら検討してまいりました。

しかしながら、このところの世界情勢、特に、今年に入ってからの中東情勢の不安定さによる建設資材の調達遅延、他にも全国的な職人確保の困難等から、全国的に建築工事の遅延や入札不調が発生する事態となっていることが報道されてきました。そうした状況が確かなものであるのか、建設業者に対し工期の妥当性等についてヒアリングを実施しました。そうしたところ、報道されている懸念事項が影響していることが分かり、基本計画で示す建設工期では対応が難しいといった状況であることが明らかになってきたところであります。

そのため、設計業者とも協議を重ね、県内の他の市や町で進めている学校施設整備の状況も参考にしながら、基本計画で示した工期を延長する必要がある、それに伴って開校時期を１年遅らせることは避けられないと判断したものであります。

このたびの建設工期の延長及び開校時期を１年遅らせて令和１２年４月をめざすことについては、様々な影響があることは承知しておりますが、市民の皆様の期待に沿える施設整備をめざしてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

添付の資料に基づいて説明いたします。基本設計概要版の表紙をご覧ください。コンセプトとして「みち」をキーワードとして進めてまいりました。『寒河江を感じる「みち」を行き交い、交流と活気ある学びを育む校舎へ』というところでキャッチフレーズをつけております。絵にもございますとおり、３年間、寒河江市の若者が通う学校として、いろんな出会いがあること、それが環境として整っていること、そこから学びがどんどんつながっていること、それから、いろんな場所があって、自ら学びたいことに合わせて選べていけることを大事にこれまで設計を進めてまいりました。

表紙をめくっていただきます。

「1. 新中学校の基本理念」については、『ふるさと寒河江を愛し、自ら考え行動し夢のある未来を切り拓く人づくりを担い、「新しい学び」と「居場所」があり、生徒も教職員もともに輝く学校』としています。この基本理念に基づき、整備方針を下記の3つの■としています。

一つ目の■「寒河江市の環境や歴史・風土・文化が感じられる象徴性と機能・設備を有する学校施設」です。

二つ目の■「在校生、卒業生、地域の人々が誇りと愛着をもてる学校施設」です。地域社会との連携、協働によって、まちづくりの拠点の位置づけになるものと捉えております。

三つ目の■「新しい時代の学びを支える教育環境の質と、誰一人取り残さない安全で安心な教育環境を実現する」です。国の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」に基づいて、未来志向の視点に立った施設整備に取り組んでいくものです。

「2. 計画概要」については、建設地は寒河江市大字寒河江字鷹の巣地内で、現在の寒河江高等学校グラウンド敷地としています。校舎棟とアリーナ棟の2つの構成となっており、それぞれを床段差のない渡り廊下で接続していきます。構造は、校舎棟は鉄骨造3階建、アリーナ棟は鉄骨造2階建で、延床面積は約16,550㎡を計画しています。概算事業費・建設工期についてですが、概算事業費は156億6千万円と見込んでいます。事業スケジュールは今年度中に実施設計・用地取得を済ませ、令和9年度から建設着工と進んでまいります。建設工期を令和9年7月から11年12月にかけての30カ月を想定し、令和12年4月開校をめざしてまいります。

1枚めくっていただきます。「3. 配置計画」については、校舎とアリーナを別棟とし、コンパクトで、効率的な校舎配置としています。普通教室は採光に配慮して南側に配置。スクールバスロータリーや駐車場は敷地北東側に集約配置して、歩行者と自動車が分離するよう徹底しています。

次のページをご覧ください。「4. 平面計画」についてですが、校舎棟は、先程申しましたとおり普通教室は南向き配置を基本とし、北側に特別教室、東側に特別支援教室や通級教室、別室登校室を配置します。それらをつなぐように、校舎中央にラーニングセンタ

ー・ラーニングスペースで構成された「学びの道」を計画し、学びを共有する展示スペースや図書＋学習コーナー、学年を超えて集う発表の場、多様な人数で使える学びの広場を備えています。特別教室前には教科メディアを配置し、各教科の特徴を活かした学習展示ができるスペースを設え、各教科に関する本を配架して校舎全体を図書空間として活用します。生徒が入学から卒業までの間に成長できる環境づくりを目指し、学年や教科を超えた学びと交流を中心として各教室が緩やかにつながる空間としています。

アリーナ棟については、１階東側に武道館、ピロティを配置し、ピロティは雨天時でも運動可能な場所となります。１階西側には給食室を配置し、自校調理方式となる予定です。アリーナ棟は地域住民の皆様が利用できる地域開放エリアとしても位置付けており、避難施設としての活用も考えております。アリーナ棟と校舎棟の間にはクッキングガーデンを配置し、家庭科室と連携することで、郷土の風物詩である芋煮会や災害時にも炊き出しが行えるよう計画しています。ミュージックガーデンでは、音楽室や多目的室と一体で利用することで演奏会も開催できます。２階はバスケットコート２面を確保したメインアリーナと１面を確保したサブアリーナを計画しています。メインアリーナは全校集会が可能なスペースで、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場を利用して、同時に学年集会が行えます。校舎棟、アリーナ棟とも全館空調設備を整備する予定となっております。

前ページに戻っていただいて、屋外施設については、校庭は４００ｍトラック（１２０ｍ直走路）を有するグラウンド、フィールド内にはサッカーコート有し、クレイ舗装、現在の中学校のグラウンドと同様の仕様を計画しております。また、昇降口付近にはスクールバスロータリーを配置するとともに、敷地内には２００台分の駐車場、また、５２５台分の屋根付き駐輪場の配置を計画しています。

事業スケジュールについて、来年度（令和９年度）から建設着工を計画しており、３０カ月の建設工期を予定していると説明いたしました。先日発行されました市報さがえ８月５日号に、基本設計について３ページに渡ってご紹介させていただきました。その中で、開校までのスケジュールを図式化しており、建設と並行して、開校に向けた準備や開校後の学校運営について、「新しい中学校づくり準備委員会」において協議・検討してまいりますので、補足してお伝えいたします。

また、これまで新中学校施設整備に関してお寄せいただいたご質問等がございますので、この場においてもお話しさせていただきます。

一つ目のご質問ですが、「新中学校の建設予定地の北側に住宅地があります。校舎等の高さ、住宅地への日影の影響、校舎と北側の住宅地との離隔距離はどのようになっているのか」との内容です。

お示ししている日影図（別添資料）に基づいて説明いたします。建物を建てる上では、建築基準法に則って日影がある一定の時間、落ちないような計画としなければなりません。日影図はその条件下に基づいて、建物の影の形を落とした図になります。建築基準法では、地盤面から４メートル上がったところ（建物１階分の高さ）である程度の大きさにならないかどうかを確かめるものです。

（日影図の）上半分は「時刻日影図」となり、複数の色の線が描かれていますが、そこに８時、８時３０分、９時、９時３０分、１０時と、最終的に１６時まで、つまり８時から１６時までの間、３０分ごとにどういった影の形になるかというものを示したものです。これは最も条件が厳しい冬至、太陽高度が最も低い条件で描いており、建物に対して斜めに当たってきます。そうすると影が一番大きく出やすい、一番厳しい時の影を示したものとなります。夏になると真上の方から影ができ、影が小さくなります。「時刻日影図」は一番厳しい条件で描いた図になりますが、３０分ごとに示した形で、８時、１６時がやはり影が伸びやすく、正午に近くなると、ほとんど学校建設予定地内に影が落ちるといった形になっています。

（日影図の）下半分は「等時間日影図」となり、建築基準法上８時から１６時の間で、２時間半ずっと日影になる箇所（赤色の線）、４時間ずっと日影になる箇所（青色の線）を示した図になります。建築基準法で定められた規制線から赤色の線、青色の線を超えていない計画となっております。計画の中で、できる限り北側への影響を抑えるために、建物の高さを抑えて設計しております。

アリーナ棟の外壁から北側の敷地境界線までは、おおよそ２０メートルぐらい離れており、日影の影響をできるだけ少なくする設計としています。

二つ目のご質問ですが、「新中学校敷地への出入口が限られているようで、送迎や学校行事の際に、周辺の道路で渋滞が発生するのではないかと心配です。交通対策についてどのように考えているのか」との内容です。

新中学校については、市内全域から多くの生徒が通学する大規模な施設を整備することになりますので、周辺の生活環境への影響等様々な課題が生じうるものと理解しております。そうした課題の解消を図りながら、子どもたちが安心・安全に学べる環境の整備を進めていかなければならないと考えております。

学校への送迎や学校行事では、どうしてもアクセスが集中してしまう時間帯などがあり、渋滞の発生が想定されますので、通学については、生徒の通学手段を徒歩、自転車以外には、スクールバスや公共交通機関など、様々な手段の活用を検討していきたいと考えています。特に冬期間においては、保護者の送迎等により、中学校周辺が非常に混雑することも予想されますので、中学校に近い生徒については、保護者の送迎を控えていただくことをお願いするとともに、乗車や降車場所のルール等についても徹底していきたいと考えております。

なお、詳細な検討につきましては、「新しい中学校づくり準備委員会」において、保護者の方を含めた委員の意見等を伺いながら十分に検討してまいります。学校行事での保護者の自家用車使用については、全体のルールを取り決めて周辺地域へのご迷惑にならないように配慮してまいります。

併せて、市が管轄する道路以外の道路、特に、北側の県道については道路管理者である県への要望等も実施しながら、周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

【説明会での質疑応答】

〔質問〕 南部地区からの送迎、通学については、今のところ、スクールバスの運行は決まっているのでしょうか。

〔回答〕 通学に関しては、新しい中学校づくり準備委員会PTA地域連携部会で検討しているところで、どのような対応になるかというのもこれからになります。市のホームページに、新しい中学校づくり準備委員会の会議報告を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。